

事業別評価シート

事業1 公共交通網の形成事業

評価凡例

○・・・十分に実施された、△・・・不十分であった、×・・・実施されなかった

事業区分	事業の実施状況						事業の評価		
	計画策定時	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	評価	対応	考察
1-1 バス路線の維持・充実	○市内のバス路線の系統数 ：82系統	○市内のバス路線の系統数 ：84系統（新設2） ・「越谷駅東口～幸町入口」線の新設 ・「越谷市立病院～越谷レイクタウン駅北口」線の新設	○市内のバス路線の系統数 ：84系統（新設3、廃止3） ・「せんげん台駅西口～大袋分署前」線の新設 ・「せんげん台駅西口～大袋駅西口」線の新設 ・「南越谷駅北口～花田第四公園入口」線の新設 ・「せんげん台駅西口～せんげん台駅西口」線の廃止 ・「せんげん台駅西口～大道入口」線の廃止 ・「せんげん台駅西口～第五公園入口」線の廃止	○市内のバス路線の系統数 ：83系統（新設2、休止3） ・「越谷駅東口～吉川車庫」線の新設 ・「南越谷駅南口～タローズ本社前」線の新設 ・「せんげん台駅東口～越谷市立病院」線の休止 ・「せんげん台駅東口～東埼玉テクノポリス」線の休止 ・「越谷駅西口～浦和美園駅」線の休止	○市内のバス路線の系統数 ：82系統（新設1、廃止3） ・「せんげん台駅西口～しらこぼと水上公園」線の新設 ・「北越谷駅西口～しらこぼと水上公園」線の廃止 ・「蒲生駅西口～新越谷駅西口」線の廃止 ・「越谷駅西口～浦和美園駅」線の廃止	○市内のバス路線の系統数 ：81系統（廃止1） ・「京成上野駅前～東鶯宮駅西口」線の廃止	○	発展	市内のバス路線は、利用者の利便性や地域の要望にあわせ、各バス事業者が対応し、新設と廃止を織り交ぜながら、バス路線網が維持されている。 しかしながら、「せんげん台駅東口～越谷市立病院」線のように、公益性は高いものの、採算性が悪いため廃止又は休止される路線について、路線の復活及び維持をするために、必要なガイドライン等を検討しなければならない。
1-2 ノンステップバスの導入促進	○ノンステップ化率 ：79. 2%	○ノンステップ化率 ：84. 0%	○ノンステップ化率 ：84. 6%	○ノンステップ化率 ：87. 7%	○ノンステップ化率 ：90. 0%	○ノンステップ化率 ：90. 1%	○	継続	平成12年度よりノンステップバスを導入するバス事業者に対し、補助金を交付しており、ノンステップ化率については、交通政策基本法第15条に基づき策定された交通政策基本計画において目標とされている「令和2年度末時点にけるノンステップ化率70%」を大きく上回っています。 引き続き、ノンステップバスの導入促進を行い、公共交通のバリアフリーを推進に努める必要がある。
1-3 バス停利用環境の改善	-	○バス停利用環境の改善箇所数 ：2箇所 ・花田一丁目南バス停 ・せんげん台駅バス乗場	○バス停利用環境の改善箇所数 ：4箇所 ・越谷東高校入口バス停 ・駅入口バス停 ・「せんげん台駅西口～大袋駅西口」路線に係るバス停 ・サイン設置（サイクルアンドバスライド）	○バス停利用環境の改善箇所数 ：3箇所 ・伊原一丁目バス停 ・越谷南体育館バス停 ・サイン設置（サイクルアンドバスライド）	○バス停利用環境の改善箇所数 ：2箇所 ・北越谷駅バス乗場 ・越谷駅バス乗場	○バス停利用環境の改善箇所数 ：3箇所 ・南代バス停 ・花田第四公園入口バス停 ・南越谷駅タクシー乗場	△	継続	平成28年度以降、地域や事業者からの要望に基づき、バス停及びタクシー乗り場の段差解消や表示板等の設置を実施しており、一定の実績はあるものの、バス停の上屋やベンチの設置は、実施しておりません。 今後は、誰もが利用しやすい公共交通に向けて、上屋やベンチの設置する必要がある。
	○バスまちスポットの登録施設 ：8施設（登録数） 出羽地区センター 荻島地区センター 南部交流館 桜井交流館 児童館コスモス 総合体育館 南体育館 県民健康福祉村	○バスまちスポットの登録施設 ：17施設 桜井地区センターを追加 蒲生地区センターを追加 増林地区センターを追加 中央市民会館を追加 赤山交流館を追加 赤山交流館を追加 コープ北越谷を追加 ファミリーマート弥十郎店を追加 イオンレイクタウンkazeを追加	○バスまちスポットの登録施設 ：19施設 くすのき荘を追加 けやき荘を追加 ひのき荘を追加 ゆりのき荘を追加 桜井地区センターを廃止 赤山交流館を廃止	○バスまちスポットの登録施設 ：20施設 越谷市役所を追加	○バスまちスポットの登録施設 ：19施設 イオンレイクタウンKazeを廃止	○バスまちスポットの登録施設 ：19施設	△	継続	バスまちスポットの登録拡大に努めているものの、登録施設の大部分が公共施設となっています。 さらなる登録拡大に向けて、民間事業者への理解の普及と、行政財産の更なる利活用を検討し、引き続き、バスまちスポットの登録拡大を推進していく必要がある。 ※バス待ちスポット・・・バス停留所の近くで、バスを気軽に待つことができる施設（おおむね50m圏内）
	○まち愛スポットの登録施設 ：6施設 新方地区センター 川柳地区センター 南越谷地区センター 赤山交流館 南越谷交流館 大沢北交流館	○まち愛スポットの登録施設 ：6施設	○まち愛スポットの登録施設 ：8施設 桜井地区センターを追加 グリーンマルシェを追加	○まち愛スポットの登録施設 ：8施設	○まち愛スポットの登録施設 ：7施設 南越谷交流館を廃止	○まち愛スポットの登録施設 ：7施設	△	継続	まち愛スポットの登録拡大に努めているものの、登録施設の大部分が公共施設となっています。 さらなる登録拡大に向けて、民間事業者への理解の普及と、行政財産の更なる利活用を検討し、引き続き、まち愛スポットの登録拡大を推進していく必要がある。 ※まち愛スポット・・・バス停留所まで歩くときに休憩できる施設（おおむね500m圏内）
1-4 サイクルアンドバスライド駐輪場の整備	○サイクルアンドバスライド駐輪場の整備箇所 ：0箇所	○サイクルアンドバスライド駐輪場の整備箇所 ：1箇所 川崎神社を追加	○サイクルアンドバスライド駐輪場の整備箇所 ：9箇所 増林地区センター駐輪場を追加 荻島地区センター駐輪場を追加 出羽地区センター駐輪場を追加 南体育館駐輪場を追加 くすのき荘駐輪場を追加 けやき荘駐輪場を追加 ひのき荘駐輪場を追加 ゆりのき荘駐輪場を追加	○サイクルアンドバスライド駐輪場の整備箇所 ：8箇所 川崎神社を廃止	○サイクルアンドバスライド駐輪場の整備箇所 ：9箇所 児童遊園（七左町七丁目）を追加	○サイクルアンドバスライド駐輪場の整備箇所 ：9箇所	△	継続	サイクルアンドバルライド駐輪場の整備箇所は、既存の公共公益施設の利用の目的に反しない限り、これら施設の一部を整備し利用しています。 今後は、公共公益施設の新設及び改築がある場合はもとより、私有地につきましても地域住民のご理解をえられるように図り、当該施設の設置を継続して検討していきます。 ※サイクルアンドバスライド駐輪場・・・バス停の近くに一時駐輪できる駐輪場を設け、バス停まで自転車で行けるようにし、バスの利用促進を図る

事業別評価シート

事業1 公共交通網の形成事業、事業2 鉄道や路線バスを利用しづらい地域のサービス改善事業
事業3 公共交通を持続可能なものとするための仕組みづくり

評価凡例

○・・・十分に実施された、△・・・不十分であった、×・・・実施されなかった

事業区分	事業の実施状況						事業の評価		
	計画策定時	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	評価	今後	考察
1-5 交通結節点の強化(ダイヤ接続や案内等)	-	○鉄道駅改札付近へのダイヤ等案内板の設置箇所 :0箇所	○鉄道駅改札付近へのダイヤ等案内板の設置箇所 :0箇所	○鉄道駅改札付近へのダイヤ等案内板の設置箇所 :0箇所	○鉄道駅改札付近へのダイヤ等案内板の設置箇所 :0箇所	○鉄道駅改札付近へのダイヤ等案内板の設置箇所 :0箇所	×	継続	鉄道駅改札付近へのダイヤ等案内板の設置は、実施しておりません。交通結节点の強化のため、実施する必要があります。
1-6 駅のバリアフリー化(内方線付き点状ブロックの設置等)	○内方線付き点状ブロックの整備済み箇所 :4駅 大袋駅 新越谷駅 南越谷駅 越谷レイクタウン駅	○内方線付き点状ブロックの整備済み箇所 :4駅	○内方線付き点状ブロックの整備済み箇所 :7駅 せんげん台駅に設置完了 越谷駅に設置完了 蒲生駅に設置完了	○ホームドアの整備済み箇所 :0駅 北越谷駅を整備中 新越谷駅を整備中	○ホームドアの整備済み箇所 :1駅 北越谷駅に設置完了 新越谷駅を整備中	○ホームドアの整備済み箇所 :2駅 新越谷駅に設置完了(予定) 越谷駅を整備中 蒲生駅を整備中	○	継続	平成29年度までは、内法線付き点状ブロックの整備を促進していましたが、平成30年度以降は、さらなるバリアフリー化に努めるため、「ホームドアの整備」を事業対象として実施しています。 今後は、全ての駅においてホームドアが設置できるよう、各事業者とも協議を重ね、事業を促進する必要があります。
2-1 バス路線の新設	-	○バスの新設路線数 :2路線 ・「越谷駅東口～幸町入口」線の新設 ・「越谷市立病院～越谷レイクタウン駅北口」線の新設	○バスの新設路線数 :3路線 ・「せんげん台駅西口～大袋分署前」線の新設 ・「せんげん台駅西口～大袋駅西口」線の新設 ・「南越谷駅北口～花田第四公園入口」線の新設	○バスの新設路線数 :2路線 ・「越谷駅東口～吉川車庫」線の新設 ・「南越谷駅南口～タローズ本社前」線の新設	○バスの新設路線数 :1路線 ・「せんげん台駅西口～しらこばと水上公園」線の新設	○バスの新設路線数 :0路線	○	継続	バス路線の新設は、5年間で8路線となります。その内、本市の事業にあわせてバス路線の新設については、平成29年度の「大袋駅西口を発着する路線」となります。今後とも、本市の事業の進捗にあわせ、各バス事業者と協議の上、バス路線の新設を検討していきます。
2-2 関係者の協働による新たな公共交通の導入に向けた取組(モデル地区)	-	○公共交通地区懇談会等の開催回数 :7回 ・公共交通の利用が不便な地区の7地区に対して、新たな公共交通の導入に向けた意向調査を実施	○公共交通地区懇談会等の開催回数 :0回	○公共交通地区懇談会等の開催回数 :1回 ・新方地区をモデル地区に選定	○公共交通地区懇談会等の開催回数 :3回 ・新方地区に協議会を設置 ・新方地区における交通ニーズに係るアンケート調査を実施	○公共交通地区懇談会等の開催回数 :4回 ・新たな公共交通の方向性の検討 ・新たな公共交通の導入に向けた実証運行計画の策定	△	継続	市民との連携による新たな公共交通の導入に向け、公共交通地区懇談会等を開始し、新しい公共交通の導入に向けた実証運行の計画を策定した。 今後は、実証運行を実施することで、新方地区に適した新たな公共交通を策定し、導入していきます。
2-3 関係者の協働による新たな公共交通の導入に向けた取組(展開地区)	-	-	-	-	-	-	×	継続	モデル地区による事業の展開が遅かったため、事業の実施にいたらなかった。
3-1 市民との連携による新たな公共交通の仕組みの形成(ガイドラインの作成)	-	-	-	-	-	-	×	継続	モデル地区による事業の展開が遅かったため、事業の実施にいたらなかった。
3-2 案内マップ、利用促進ツールなどの作成	○こしがや公共交通ガイドマップの作成 :7,000部 主要な配布先 役所、地区センター等 4,100部 公共交通事業者 1,100部 観光協会 100部	○こしがや公共交通ガイドマップの作成 :10,000部 主要な配布先 役所、地区センター等 5,200部 公共交通事業者 1,100部 観光協会 100部	○こしがや公共交通ガイドマップの作成 :10,000部 主要な配布先 役所、地区センター等 6,700部 公共交通事業者 1,100部 観光協会 100部 越谷警察署 600部	○こしがや公共交通ガイドマップの作成 :10,000部 主要な配布先 役所、地区センター等 7,000部 公共交通事業者 1,000部 観光協会 100部 ホテル 100部 越谷警察署 1,250部	○こしがや公共交通ガイドマップの作成 :10,000部 主要な配布先 役所、地区センター等 5,600部 公共交通事業者 1,000部 観光協会 100部 ホテル 100部 越谷警察署 2,000部	○こしがや公共交通ガイドマップの作成 :10,500部(予定) 現在作成中	○	継続	本計画の策定と同時に、公共交通ガイドマップの作成部数を3,000部増やして、公共交通の利用促進を図っています。また、配布先については、観光関連や免許返納者など、公共交通の需要が高いと思われる箇所への配布を実施しています。 また、スマートフォンでの利用を考え、「アペンザマップ」を作成し、当該マップにより普及を促進しています。 今後も、引き続き、分かりやすいガイドマップを作成及び、効果的なガイドマップの配布を実施していきます。
3-3 モビリティ・マネジメント	-	○公共交通関連講座等の実施回数 :1回 まちづくりを支える公共交通網について	○公共交通関連講座等の実施回数 :1回 まちづくりを支える公共交通網について	○公共交通関連講座等の実施回数 :0回	○公共交通関連講座等の実施回数 :0回	○公共交通関連講座等の実施回数 :0回	△	発展	公共交通関連の出張講座については、地域等からの要望により講座を実施しており、平成28年度、平成29年度に各1回ずつ開催しています。 今後は、要望による実施ではなく、イベント等広く集客が見込める場において、講座を積極的に開催する必要があります。 また、講座の内容も、子供から大人まで分かりやすいものにする必要があります。